

富山市教育委員会 10月定例会 資料

令和4年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について

【富山市教育委員会】

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(以下、問題行動等調査)の概要

本調査は、文部科学省によって実施される「暴力行為」「いじめ」「不登校」等の生徒指導上の諸課題に関する調査である。調査対象は全国の小・中学校、高等学校であり、その結果は 今後の生徒指導施策推進の参考とされる。(令和5年10月4日 結果公表)

本市では、全市立小学校64校1分校、全市立中学校25校1分校で本調査を実施しており、国と同様、調査結果を教育施策に活用している。

問題行動等調査の結果概要

本市においては、不登校児童生徒数及び出現率、いじめの認知件数、暴力行為の発生件数すべてにおいて増加した。この要因の一つとして、コロナ禍での制限された学校生活から制限が緩和された反動が、いじめや暴力行為の増加に少なからず影響を与えたことが考えられる。また、無気力や不安から欠席が増え、学習についていけず不登校となる児童生徒も見受けられた。

1 不登校

「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的な理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く)」をいう。本調査では、年間30日以上欠席した不登校児童生徒を対象としている。

(1) 不登校児童生徒数及び出現率の推移

単位:人

	年度	富山市	富山県	全国
小学校	H30	134 (6.6)	334 (6.6)	44,841 (7.0)
	R 1	187 (9.4)	425 (8.5)	53,350 (8.3)
	R 2	259 (13.2)	556 (11.4)	63,350 (10.0)
	R 3	350 (18.0)	725 (15.1)	81,498 (13.0)
	R 4	392 (20.5)	856 (18.2)	105,112 (17.0)
中学校	H30	318 (30.0)	801 (28.7)	119,687 (36.5)
	R 1	353 (34.0)	846 (31.1)	127,922 (39.4)
	R 2	364 (35.6)	899 (33.7)	132,777 (40.9)
	R 3	468 (46.3)	1,112 (42.3)	163,442 (50.0)
	R 4	556 (55.7)	1,336 (51.7)	193,936 (59.8)

※()は、出現率、1,000人当たりの不登校児童生徒数である。
 ※富山市の数値は公立校分。富山県と全国の数値は国公私立校分。

- 不登校児童生徒数は、小学校392人、中学校556人、計948人であり、前年度から小学校42人、中学校88人、計130人増加した。また、その出現率も、小・中学校ともに増加した。
- 平成30年度の調査と比較すると、出現率において富山市の小学校3.1倍、中学校1.9倍であり、全国の小学校2.4倍、中学校1.6倍を上回っている。
- 不登校の要因については、「無気力・不安」が小学校265人、中学校386人、計651人、「生活リズムの乱れ・あそび・非行」が小学校43人、中学校68人、計111人と、本人に係る状況のものが多かった。次いで学校に係る状況、家庭に係る状況のものが多く、「学業の不振」が小学校40人、中学校147人、計187人、「親子の関わり方」が小学校69人、中学校87人、計156人、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が小学校34人、中学校89人、計123人となっている。
- 担任やカウンセリング指導員、スクールカウンセラー(以下、SC)、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)等のかかわりによって、不登校児童生徒のうち小学校87人、中学校177人、計264人が登校できるようになった。

(2) 不登校児童生徒の欠席期間別実人数及び割合

単位:人

		富山市			富山県			全国		
		不登校児童生徒数	90日以上	全休	不登校児童生徒数	90日以上	全休	不登校児童生徒数	90日以上	全休
小学校	R3	350	170 (48.6)	10 (2.9)	725	336 (46.3)	23 (3.2)	81,498	36,010 (44.2)	2,324 (2.9)
	R4	392	174 (44.4)	12 (3.1)	856	386 (45.1)	28 (3.3)	105,112	46,894 (44.6)	2,910 (2.8)
中学校	R3	468	270 (57.7)	15 (3.2)	1,112	676 (60.8)	47 (4.2)	163,442	98,645 (60.4)	6,222 (3.8)
	R4	556	319 (57.4)	16 (2.9)	1,336	769 (57.6)	52 (3.9)	193,936	118,775 (61.2)	6,704 (3.5)

※()は、不登校児童生徒全体に占める90日以上と全休の児童生徒の割合(%)。
 ※富山市の数値は公立校分。富山県と全国の数値は、国公立校分。

- 平成28年度から7年間、小学校、中学校ともに90日以上欠席の児童生徒が増加傾向にある。MAP豊田・婦中(適応指導教室)やフリースクール等と連携を図るとともに、「学校に行きづらい」と感じている子どもたちを支援する野外教育活動センターでの「自然体験」や、不登校児童生徒を抱える保護者との相談会の実施等、今後も社会的な自立に向けた継続的な支援及び保護者との連携が必要である。

(3) 学校外の機関等で相談・指導等を受けた不登校の児童生徒数

単位:人

	小学校	中学校	計
MAP豊田・婦中(適応指導教室)	33	36	69
市教育センター	26	31	57
児童相談所・福祉事務所	6	7	13
保健所・精神保健福祉センター	3	2	5
病院・診療所	58	135	193
民間団体・民間施設	18	12	30
上記以外の機関等	7	1	8
計	151	224	375

※複数の機関で支援等を受けている児童生徒もいる。

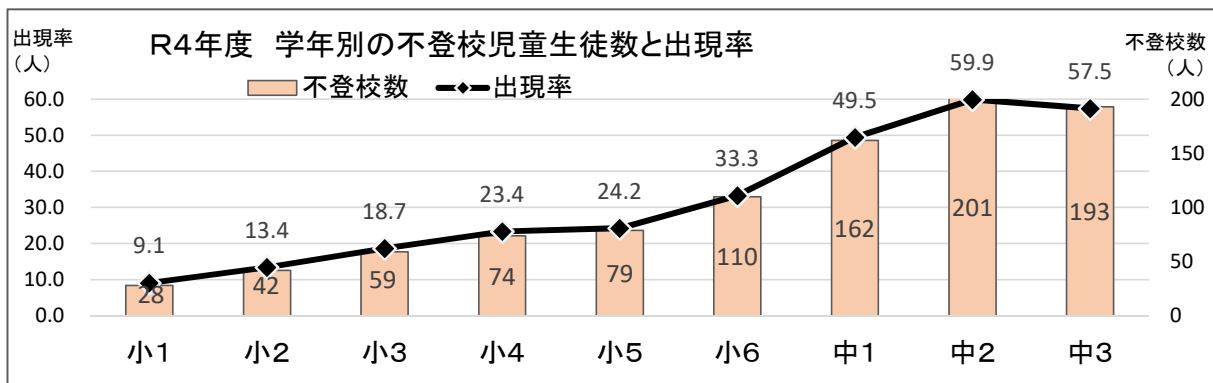
- 不登校児童生徒のうち小学校129人、中学校207人、計336人(前年度比+31人)がMAP豊田・婦中(適応指導教室)や教育センター、病院等の学校外の機関から学習支援やカウンセリング等を受けている。

(4) 学年別の不登校児童生徒数

単位:人

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R3	23	33	47	50	88	109	350
R4	28	42	59	74	79	110	392

中学校	1年	2年	3年	計
R3	136	183	149	468
R4	162	201	193	556



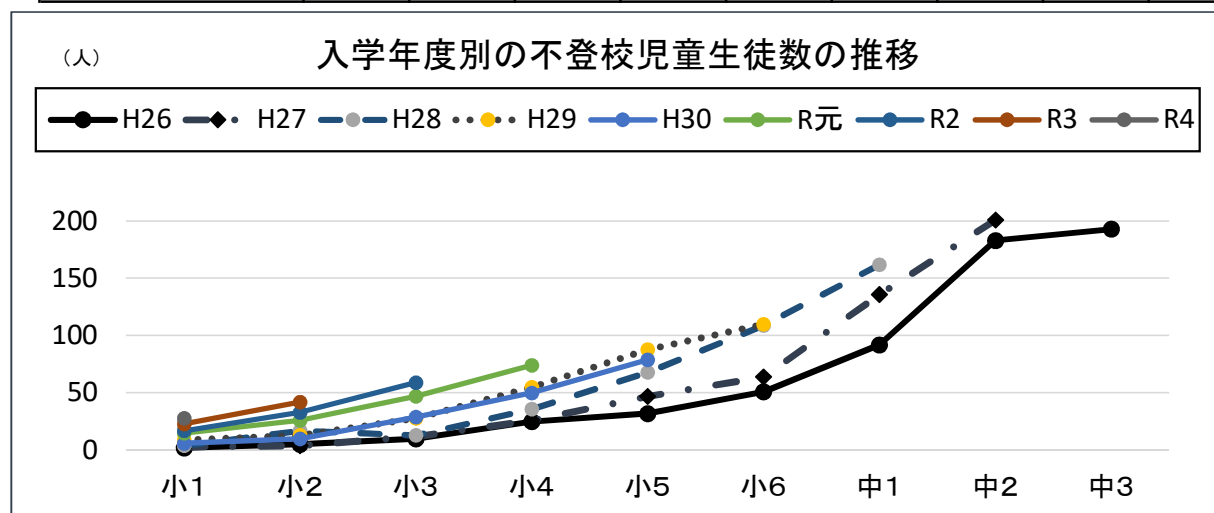
※出現率は、1,000人当たりの不登校児童生徒数

- 学年別に不登校児童生徒数を見ると、小学校1年生でも30名弱となり、低年齢化が進んでいる。学年ごとの経年変化を見ると、小学校6年生から中学校1年生にかけて52名、中学校1年生から中学校2年生にかけて39名、小学校5年生から6年生にかけて31人と増加人数が大きい。要因としては、小学校高学年から中学校2年生までの多感な時期において、友人関係等で悩み、欠席が増えることで授業について行けず、学業不振に陥ってしまっている児童生徒が増加してきていることが考えられる。
一人一人の学習をサポートし、学校生活への不安を少しでも軽減できるよう、発達の段階に寄り添った指導と支援の充実、幼・小・中学校間での教員研修や子どもが合同で行う活動を推進し、円滑な接続に努めていく必要がある。また、SCやSSWとの連携を図り、適切なアセスメントのもと早期支援に努めていく必要がある。

(5) 入学年度別の不登校児童生徒数の推移

単位:人

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H26年度入学	2	5	10	25	32	51	92	183	193
H27年度入学	3	4	12	26	47	64	136	201	-
H28年度入学	4	17	13	36	68	109	162	-	-
H29年度入学	9	13	28	55	88	110	-	-	-
H30年度入学	6	10	29	50	79	-	-	-	-
R1年度入学	15	26	47	74	-	-	-	-	-
R2年度入学	17	33	59	-	-	-	-	-	-
R3年度入学	23	42	-	-	-	-	-	-	-
R4年度入学	28	-	-	-	-	-	-	-	-



- 入学年度別に不登校児童生徒数の推移を見ると、学年が上がるにしたがって増加傾向がある。不登校児童生徒数が50に達する学年を見ると、低年齢化している。

2 長期欠席者

「長期欠席者」とは年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒を対象としている。また、欠席理由は、「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」としている。
 ※小・中学校における長期欠席の状況等に関する調査については、26年度まで学校基本調査における「理由別長期欠席者数」の項目で調査していたが、27年度から本調査に移行した。

(1) 長期欠席児童生徒数及び出現率

単位:人

	年度	富山市		富山県		全国	
小学校	H30	208	(10.2)	518	(10.2)	84,033	(13.0)
	R 1	264	(13.2)	598	(12.0)	90,089	(14.1)
	R 2	325	(16.5)	757	(15.5)	113,746	(18.0)
	R 3	437	(22.3)	986	(20.5)	180,875	(28.9)
	R 4	535	(28.0)	1204	(25.5)	196,676	(31.7)
中学校	H30	415	(39.1)	1,064	(38.2)	156,006	(47.6)
	R 1	441	(42.5)	1,065	(39.1)	162,736	(50.1)
	R 2	454	(44.4)	1,109	(41.5)	174,001	(53.6)
	R 3	563	(55.1)	1,389	(52.8)	232,875	(71.3)
	R 4	703	(70.4)	1,694	(65.5)	263,972	(81.3)

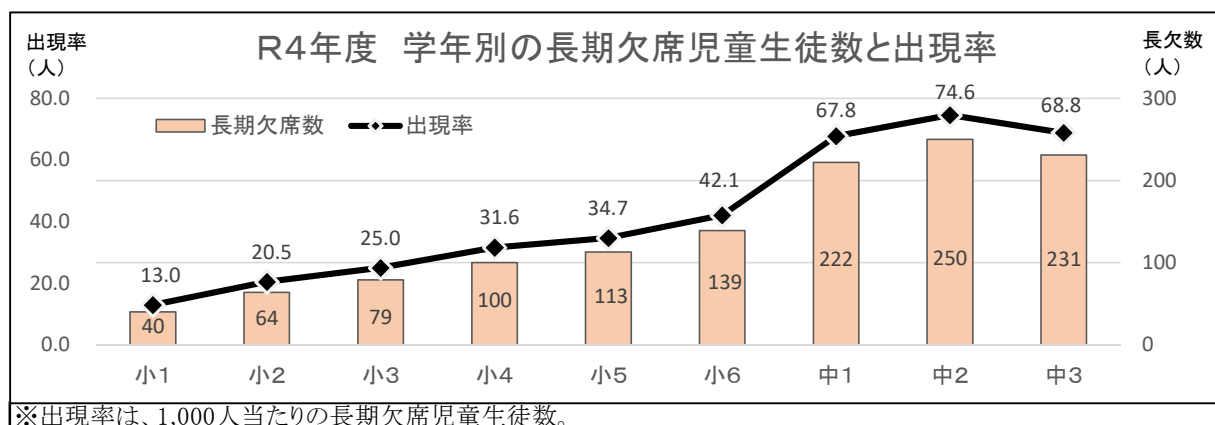
- 長期欠席児童生徒数は、前年度から小学校98人、中学校140人、計238人増加した。また、出現率も小学校、中学校ともに増加した。
- 長期欠席者数の内訳は、「不登校」が小学校392人、中学校556人、計948人、「病気」が小学校27人、中学校89人、計116人、「新型コロナウイルスの感染回避」が小学校38人、中学校12人、計50人、「その他」が小学校78人、中学校46人、計124人である。
- 「その他」の内容としては、登校しなかった日数の合計が30日に満たなかったが、忌引き、出席停止、学年の一部の休業等の日数を加えることで、登校しなかった日数の合計が30日以上となるものが多かった。

(2) 学年別の長期欠席児童生徒数と出現率

単位:人

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R3	32	39	63	69	105	129	437
R4	40	64	79	100	113	139	535

中学校	1年	2年	3年	計
R3	169	215	179	563
R4	222	250	231	703



- 長期欠席者は学年が上がるにつれて、増加傾向がある。断続的に欠席が続くと、長期化する傾向があるので、初期段階(2~3日連続して欠席した場合)での対応が重要になる。
- 欠席が多くなりがちな児童生徒には、「昼夜逆転傾向」、「友人関係が上手くいかない」、「特定の教科が苦手である」など、登校を渋る要因や背景があることを理解した上で、SCやSSWと連携を図り、子ども・保護者に寄り添った支援や指導を進めることが大切である。

3 いじめ

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

(1) いじめの認知件数

単位:件

	年度	富山市		富山県		全国	
小学校	H30	362	(17.7)	794	(15.6)	425,844	(66.0)
	R 1	479	(24.0)	1,049	(21.0)	484,545	(75.8)
	R 2	345	(17.5)	739	(15.1)	420,897	(66.5)
	R 3	379	(18.5)	841	(17.5)	500,562	(79.9)
	R 4	468	(24.5)	1107	(23.4)	551,944	(89.1)
中学校	H30	192	(18.1)	455	(16.3)	97,704	(29.8)
	R 1	245	(23.6)	526	(19.3)	106,524	(32.8)
	R 2	166	(16.3)	379	(14.2)	80,877	(24.9)
	R 3	208	(17.3)	612	(23.3)	97,937	(30.0)
	R 4	212	(21.2)	693	(26.8)	111,404	(34.3)

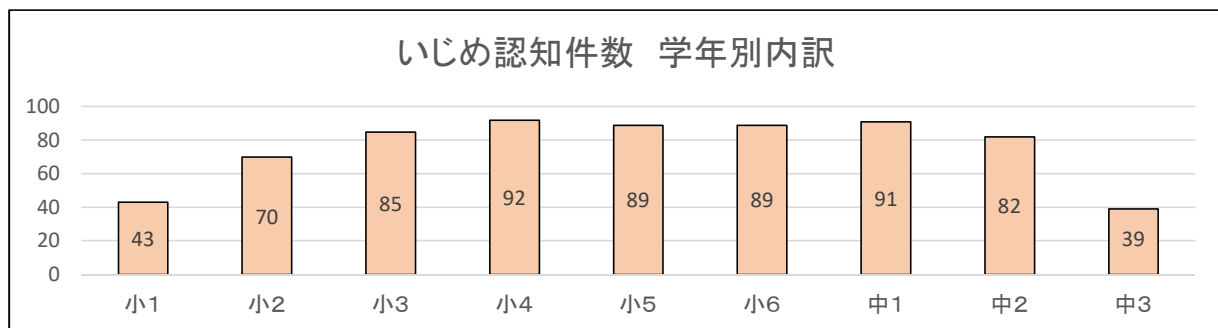
※()は、1,000人当たりのいじめ認知件数。

※富山市の数値は公立校分。富山県と全国の数値は国公立校分。

- いじめの認知件数は、小学校468件、中学校212件、計680件であり、前年度から小学校89件、中学校4件、計93件増加した。また、その出現率も小・中学校ともに増加した。
- いじめ認知件数零校は小学校が3校1分校、中学校が1校1分校であった。
- いじめの態様については、「冷やかしかからかい等」が最も多く、小学校282件、中学校130件、計412件である。次いで、小学校では「軽くぶつかられたり、たたかれたりなど」が84件、中学校では「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が30件である。好ましい友人関係の築き方や情報モラル教育の一層の推進が必要である。
- 令和5年3月の調査報告時点においてのいじめ解消率は、小学校77.4%、中学校67.0%であった。前年度から小学校4.9%、中学校19.1%低下した。前年度に比べ、1～3月にいじめを認知した数が小学校は21件、中学校は15件増加した。いじめを認知してから3か月経過していないものは未解消としていることや、いじめが解消している状態の確認について慎重に判断している学校が多かったことが、いじめの解消率が低下した原因であると考えられる。
- いじめ発見のきっかけについては、「学校の教職員以外からの情報により発見」が小学校390件、中学校161件、計551件である。中でも「当該児童生徒の保護者からの訴え」が小学校253件、中学校62件、計315件と最も多く、次に「本人からの訴え」が小学校85件、中学校82件、計167件であった。
一方、「学校の教職員等が発見」は小学校78件、中学校51件、計129件であり、全件数の19.0%（前年度21.5%）となっている。今後も教職員がいじめを見逃さないという意識のもと、いじめに対するアンテナを一層高くするとともに、子どもや保護者が相談しやすい雰囲気をつくるなど、いじめの早期発見に努める必要がある。

(2) いじめの認知件数 学年別内訳

単位:件



※令和3年度より男女の区別がない調査となっている。

- 学年別のいじめの認知件数については、小学校では、学年が上がるにつれ増える傾向にあるが、4年生が最も多くなっている。一方、中学校では、1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少している。
- 今後も、各学校が「いじめ防止対策推進法」に規定するいじめの定義を正確に解釈して、いじめの認知を行い、ごく初期段階のいじめ等も積極的に認知するとともに、「いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得る」という意識のもと、アンケートや個別面談等による実態把握を積極的に行い、早期発見や即時対応、未然防止に努める必要がある。

4 重大事態

「重大事態」は、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。

- 重大事態の発生件数 ※R1まで都道府県ごとに発生件数を公表していない。 単位:件

	年度	富山市	富山県	全国
国公立・小・中・高・特別支援学校の合計発生件数	H30	2	-	598
	R 1	0	-	716
	R 2	1	2	512
	R 3	1	6	706
	R 4	10	11	923

※H30、R1は富山県の件数は公表されていない。

- 重大事態の発生件数の増加は、いじめの重大事態はもとより、疑いがあるものについても幅広く捉え、詳細に報告するよう再点検を指示したことが一つの理由になっている。今後も被害児童・生徒の不安に寄り添い、被害児童・生徒の心のケアを最優先にした対応を行う必要がある。
- 重大事態は8校10件であった。内訳は、「1号重大事態(生命・心身・財産重大事態)」は2件、「2号重大事態(不登校重大事態)」は9件であり、1号かつ2号の重大事態が1件あった。

5 暴力行為

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいう。被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係のある児童生徒同士に限る)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。

- (1) 暴力行為の発生件数 単位:件

	年度	富山市	富山県	全国
小学校	H30	192 (9.4)	404 (7.9)	36,536 (5.7)
	R 1	327 (16.4)	554 (11.1)	43,614 (6.8)
	R 2	220 (11.2)	530 (10.8)	41,056 (6.5)
	R 3	178 (12.2)	488 (10.1)	48,138 (7.7)
	R 4	220 (11.5)	501 (10.6)	61,455 (9.9)
中学校	H30	145 (13.7)	298 (10.7)	29,320 (8.9)
	R 1	166 (16.0)	283 (10.4)	28,518 (8.8)
	R 2	87 (8.5)	214 (8.0)	21,293 (6.6)
	R 3	121 (9.5)	332 (12.6)	24,450 (7.5)
	R 4	141 (14.1)	338 (13.1)	29,699 (9.2)

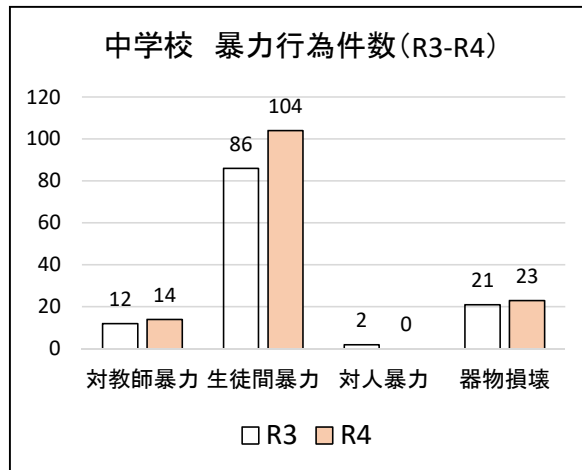
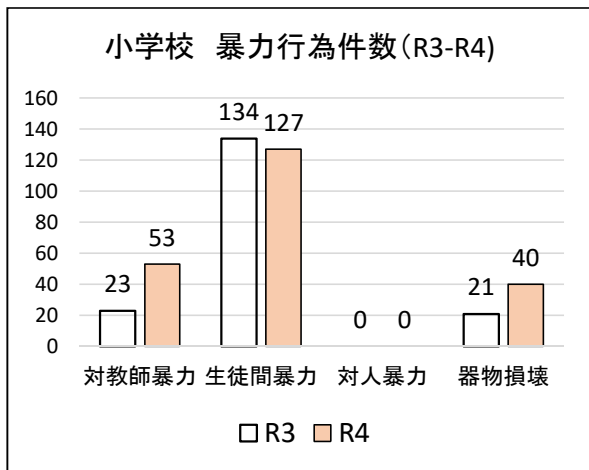
※()は、1,000人当たりの発生件数。

※富山市の数値は公立校分。富山県と全国の数値は国公立校分。

- 暴力行為が発生した学校数は、小学校35校(53.8%)、中学校20校(76.9%)であった。前年度から小学校4校の増加、中学校増減なし、計4校増加した。
- 暴力行為の件数は、小学校220件、中学校141件、計361件であり、前年度から小学校42件の増加、中学校20件の増加で、計62件増加した。しかし、2回以上の暴力行為を行った児童生徒の人数は、小学校34人、中学校26人であり、前年度から小学校8人の増加、中学校11人の増加で、計19人増加した。同一の生徒が繰り返し暴力行為を行ったことが発生件数の増加の要因の一つと考えられる。

(2) 暴力行為件数 内訳

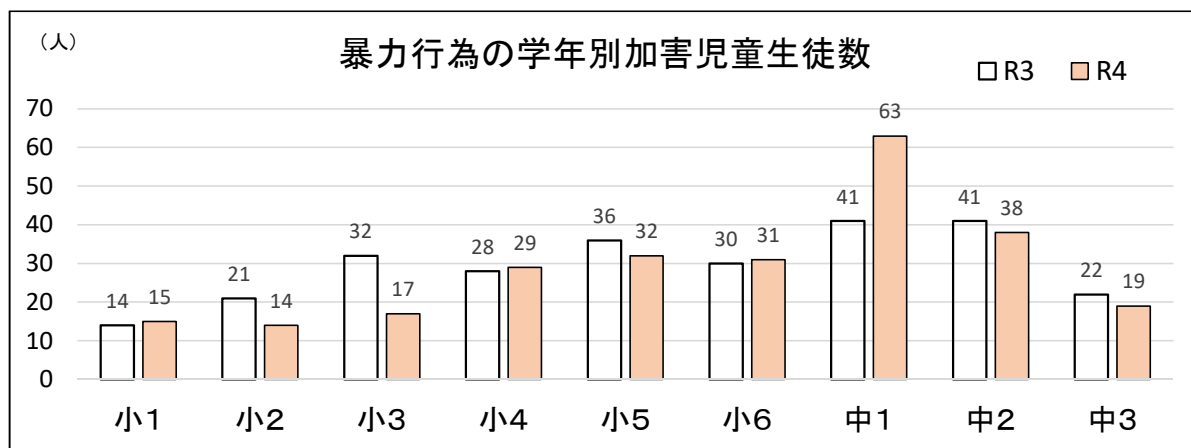
単位:件



- 暴力行為の内訳は、小・中学校ともに生徒間暴力が最も多く(小学校127件、中学校104件)、次いで小学校では対教師暴力(53件)、中学校では器物破損(23件)である。

(3) 暴力行為の学年別加害児童生徒数

単位:人



- 暴力行為の学年別加害児童生徒数については、小学校では5年生、中学校では1年生が多い。なお、いじめの認知件数に関しては、小学校では4年生に次いで5、6年生、中学校では1年生が多い傾向にある。(3 いじめ(2)「いじめの認知件数 学年別別内訳」参照)

入場無料

お気軽にご参加ください。

第43回

～参加しよう 仲間と学ぶ 生涯学習～

富山市民大学祭

市民大学を受講した皆さんが、1年間の学習成果を発表します！

日時 令和5年

11月30日(木)～12月2日(土)

9:30～16:00 (2日は14:00まで)

会場 富山市民プラザ (富山市大手町6番14号)

学習発表展

パネル展示・作品展示
11月30日(木)～12月 2日(土)

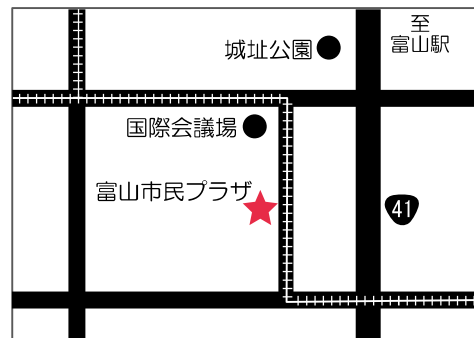
イベント

特別講演会 11月30日(木)
ステージ発表 12月 1日(金)
公開講座 12月 2日(土)

体験レッスン

当日、申込みが必要です。

11月30日(木)切り絵
12月 1日(金)土人形の絵付け
12月 2日(土)篆刻



お問い合わせ 富山市民学習センター (076) 493-3500

富山市民大学祭

主催／富山市民大学祭実行委員会・富山市教育委員会・富山市民大学学友会

4階 アンサンブルホール 【申込不要・定員各280人】

特別講演会



11月30日(木) 14:00~15:30 (開場13:30)

◎演題:「地域とともに歩む
～県民クラブとしての成長を～」

◎講師:左伴 繁雄氏 (株式会社カターレ富山 代表取締役社長)

■プロフィール■

横浜マリノス(株)代表取締役社長、(株)湘南ベルマーレ専務取締役、(株)清水エスパルス代表取締役社長などを歴任。ステージ優勝やJ1昇格に導いた。

2021年4月(株)カターレ富山 代表取締役社長に就任。天皇杯ではJ1チームと対等に戦い、3回戦に導いたほか、富山県と包括連携協定、富山市と「持続可能なまちづくりに関する協力協定」を締結する等、「元気なとやまの創造」を理念に地域貢献活動に積極的に取り組む。

ステージ発表

12月1日(金) 14:00~15:00 (開場13:30)

◎「富山の民話」、「リズム体操」コースの発表



公開講座

12月2日(土) 10:00~11:30 (開場 9:30)

◎演題:「影絵から広がる世界」

◎講師:ジャック・ランドル氏 (影絵師・富山市民大学「美術の世界」コース講師)

■プロフィール■

富山を拠点に全国各地で活動する、影絵・人形パフォーマー・クリエイター。立川志の輔師匠の落語での影絵映像、ロックバンドUVERworldのプロモーションビデオを制作するなど、幅広く活躍。

2階 アトリウム・アートギャラリー

学習発表展 ◎アトリウム(パネル展示) / ◎アートギャラリー (作品展示)

11月30日(木)~12月2日(土) 9:30~16:00(最終日は14:00まで)

体験レッスン ◎アトリウム

【当日、各レッスンの開始10分前までにお申込みください。】(申込多数の場合は、その場で抽選します。)

コース名	日時	体験内容	定員	材料費
切り絵	11月30日(木) ① 9:50~10:50 ② 11:10~12:10	はがきサイズの千支の図柄を切ります。	各16名	400円
土人形の絵付け	12月1日(金) ① 9:50~11:10 ② 11:30~12:50	千支の素焼きの土人形に好きな色や模様を絵付けします。	各16名	600円
篆刻	12月2日(土) 9:50~11:50	中国の篆書文字を印材に刻んで印を作ります。	16名	1,000円

企画展



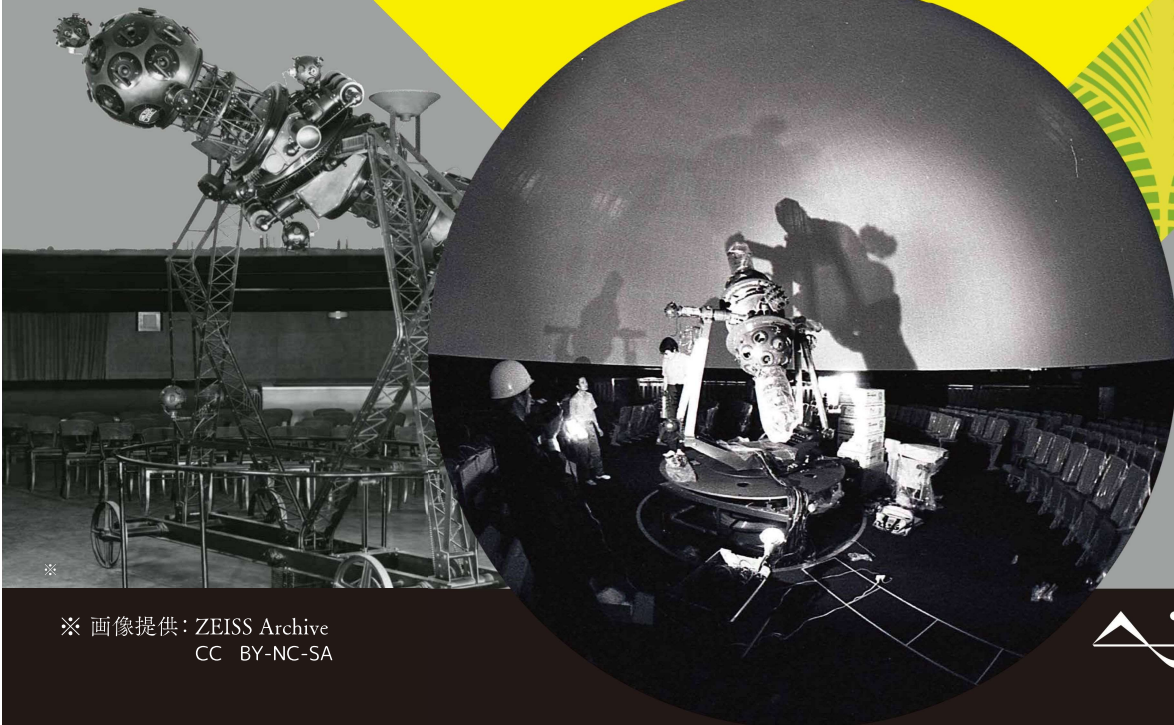
プラネタリウム
100周年

近代
プラネタリウム
誕生 100周年

The Planetarium Story

2階
特別展示室

2023.
11.1(水)
~
12.13(水)



※ 画像提供: ZEISS Archive
CC BY-NC-SA

富山市科学博物館
TOYAMA SCIENCE MUSEUM



《waiting for awakening -chair-》 2017 ナフタリン、樹脂、ミクストメディア 高松市美術館「宮永愛子：漚法」展示風景 撮影：木奥恵三 ©MIYANAGA Aiko Courtesy of Mizuma Art Gallery

開場時間 / 9:30-18:00(金・土曜日は20:00まで、入場は閉場の30分前まで)
閉場日 / 第1・3水曜日(1/3(水)は開場)、1/10(水)、年末年始(12/29~1/1)
主催：富山市ガラス美術館 特別協力：ミヅマアートギャラリー
後援：北日本新聞社、富山新聞社、北日本放送、富山テレビ放送、チューリップテレビ

TOYAMA 富山市
キラリ ガラス美術館
TOYAMA
GLASS ART MUSEUM

詩^{うた}
を
包
む

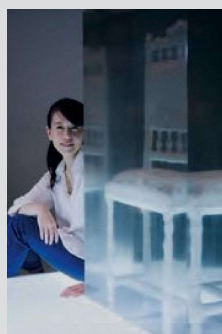
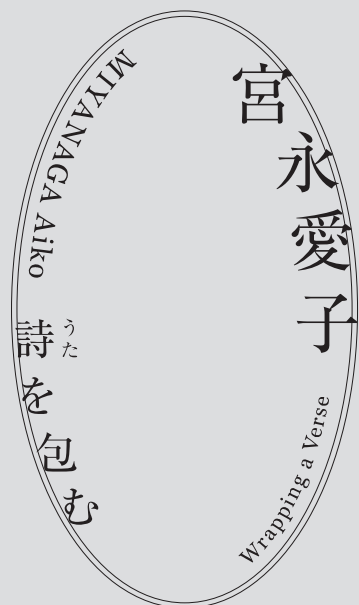
Wrapping a Verse

宮永愛子

MIYANAGA Aiko

2023 11/3(金・祝) - 2024 1/28(日)

富山市ガラス美術館 2・3階 展示室1-3



Photography by MATSUKAGE

「変わりながらあり続ける」をテーマとして、ナフタリン、樹脂、ガラスの彫刻や塩、葉脈を用いたインスタレーション作品で注目を集める美術家、宮永愛子。何気ない日常の出来事を宮永は気づきとして掬い上げ、息を呑むような美しい作品へと昇華させます。

本企画展「宮永愛子 詩を包む」の開催を機に、ガラスと対峙する時間を得た宮永は、人々を魅了するこの素材を用いて、水や空気、そして歴史を内包する新作を富山で発表します。それらの作品を前に、私たちは自らの記憶を結びつけ、思惟するのではないのでしょうか。

宮永の表現に通底する日々を愛でる眼差しに触れ、じんわりとした温かさが満たされる機会となれば幸いです。

関連プログラム

トークイベント

日時未定
 講師:宮永愛子氏(出品作家)ほか
 会場:富山市ガラス美術館 2階ロビー
 参加無料、事前申込み不要

万華鏡制作ワークショップ

12月16日(土) 14:00-15:30
 対象:小学3年生以上(小学生は要保護者同伴)
 定員:20名 参加費:材料費
 会場:富山市ガラス美術館 2階会議室1、2
 事前申込み制、応募者多数の場合は抽選

学芸員によるギャラリートーク

11月26日(日)、12月3日(日)、1月7日(日)、1月27日(土)
 各回14:00より
 参加無料、事前申込み不要

○展示室への入場には本展観覧券が必要です。
 ○関連プログラムの詳細は、美術館ウェブサイトやSNSなどでお知らせします。
 ○プログラムは都合により中止、または変更となる場合があります。
 最新の情報は美術館ウェブサイトにてご確認ください。

観覧料	一般	大学生
	1,200円 (1,000円)	1,000円 (800円)
	・()内は20名以上の団体料金 ・高校生以下無料 ・本展観覧券で常設展もご覧いただけます	
	前売券取扱い(一般1,000円のみ) → アスネットカウンター (Tel 076-445-5511) → TOYAMAキラリ1階総合案内	



左から《Strata》(部分) 2018-19 ガラス、製本の道具、大潮暦、ミクストメディア 高松市美術館「宮永愛子:漚法」展示風景 撮影:木奥恵三
 《suitcase-key-》 2019 ナフタリン、樹脂、封蝋、ミクストメディア 高松市美術館「宮永愛子:漚法」展示風景 撮影:木奥恵三
 《くぼみに眠る海 一瞥》 2023 ガラス、空気(東山窯の石音型を使用) 撮影:小川明郎
 写真はすべて ©MIYANAGA Aiko Courtesy of Mizuma Art Gallery



交通アクセス
 [富山駅より]○徒歩20分 ○市内電車(南富山駅前行き)「西町(にしちょう)」下車 徒歩1分
 ○市内電車環状線「グランドプラザ前」下車 徒歩2分(富山駅から「西町」「グランドプラザ前」まで約10分)
 [富山空港より]○地鉄バス(富山駅前行き)直行/36系統「総曲輪(そうがわ)」下車 徒歩4分

富山市ガラス美術館

〒930-0062 富山県富山市西町5番1号 Tel.076-461-3100 Fax.076-461-3310 toyama-glass-art-museum.jp

